平成30年度

夏の交通事故防止運動

川崎市実施要綱

実施期間 7月11日(水)から20日(金)までの10日間 スローガン

- ◎ 安全は 心と時間の ゆとりから
- ◎ 交通ルールを守って 夏を楽しく安全に









主唱:川崎市交通安全対策協議会

1 目 的

夏のレジャーなどによる過労運転や、夏休み特有の解放感による無謀運転等の増加に伴う交通事故が多発することから、市民一人一人が交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

2 運動の重点

- (1) 過労運転・無謀運転の防止
- (2) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (3) 自転車の交通事故防止
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 踏切の交通事故防止

3 運動の進め方

川崎市交通安全対策協議会は、構成する関係機関・団体との連携を密にして、本運動の目的や重点を踏まえつつ、市民総ぐるみで運動を展開します。

~ 構成機関・団体の共涌推進事項 ~

- 「運動の重点」や「運動の取り組み方」に基づき、それぞれの地域の実態に即した各種交通安全運動を積極的に推進します。
- 関係機関・団体に所属する全ての人に、運動の推進について周知します。
- 各種会議、行事等を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙(誌)を発行するときには、交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかける記事等の掲載に努めます。

【交通関係機関・地域関係団体及び各種団体】

- ☆ キャンペーンやイベントなどの開催により、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自 主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を呼びかけます。
- ☆ 警察と協力して、関係事業所を訪問・指導し、安全運転管理体制の強化を図ります。
- ☆ 安全運転管理者は所属運転者に対して、飲酒運転の根絶と過労運転等の防止を指導するとともに、通勤車 両等マイカーの管理対策を強化します。

【教育関係機関・団体】

- ☆ 夏休み前に児童・生徒に対して、交通ルールの遵守と交通マナーについての交通安全教育を実施します。
- ☆ 家庭における指導について、保護者に働きかけ、夏休み中の交通事故の防止を図ります。
- ☆ 二輪車・自転車の利用に関する指導の充実を図ります。

【道路管理者・輸送関係団体】

- ☆ 交通安全施設や踏切等の点検整備を実施するとともに、安全確認等の励行について周知します。
- ☆ 道路情報板、駅広報、車内放送等を活用して、交通安全に関する広報活動を推進します。
- ☆ 関係機関・団体と協力して、駅周辺の放置自転車等の対策を強化します。
- ☆ 川崎市が指定する自転車押歩きエリアについて、ルールの定着を図るための広報啓発活動を推進します。
- ☆ 一方通行を伴う自転車道の通行方法について、広報啓発活動を推進します。

【警察】

- ☆ 交通事故に直結する自転車利用者のルール・マナー違反に対して、街頭活動における指導警告の強化と悪質性・危険性の高い交通違反に対し検挙措置を強化します。
- ☆ 子どもや高齢者の保護誘導活動や交差点における街角アドバイスを強力に推進します。
- ☆ 高齢運転者に対する交通安全指導と交通安全教育を推進します。
- ☆ 関係機関に交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に対応した事故防止活動を推進します。

【市・区・支所】

- ☆ 関係機関・団体と連携して、地域の実態に即した実施計画を作成します。
- ☆ 子どもや高齢者に対し交通安全指導や保護誘導のための街頭活動を推進します。
- ☆ 自転車の安全な乗り方教室等を開催し、通行方法の周知や幼児・児童の自転車乗車時のヘルメット着用の 奨励など自転車の安全利用を推進します。
- ☆ 万が一の自転車事故に備え、自転車に係る保険の加入を促進します。

	VE VANETE - AMERICAN COLUMN	フ トンナー キャムヤ ヘキ・マキュレゼー	4+=+ 6+12+1151	
	過労運転・無謀運転の防止	子どもと高齢者の交通事故防止	自転車の交通事故防止	
家庭では	★ レジャーや帰省などの遠距離ドライブでは、過労運転にならないよう 余裕のある計画を立てましょう。★ 無謀運転をしないこと、交通事故 の悲惨さ、事故を起こしたときの責 任の重大さなどについて家族で話 し合いましょう。	★ 家族とともに、近所の交通上危険な箇所について話し合い、通行方法を確認しましょう。 ★ 出かける際は、交通事故に遭わないよう交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。 ★ 歩行中の事故を防ぐため、子どもや高齢者の行動特性について話し合いましょう。 ★ 家族の中に運転に不安を感じている方がいる場合は、運転適性相談や運転免許自主返納制度について話し合いましょう。	 ★ 交通ルールを守ること、自転車による交通事故の悲惨さ、事故を起こしたときの責任の重大さなどについて家族で話し合いましょう。 ★ 参加体験型の講習会などに積極的に参加し、運転技術と交通安全意識を高めましょう。 ★ 保護者などは、児童や幼児を自転車に乗せるときは、乗車用ヘルメットをかぶせるよう努めましょう。 ★ 万一の事故に備え、自転車も損害賠償保険に加入しましょう。 	
職場では	★ 無理のない運行計画の立て方など、過労・無謀運転の防止について具体的に指導しましょう。 ★ 職場ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけ合い、過労・無謀運転防止の気運を盛り上げましょう。	 ★ 歩行者を交通事故から守る意識を高めるため、朝礼、研修会などで、歩行者保護の大切さや子どもと高齢者の行動特性についての教育を行いましょう。 ★ 歩行中の交通ルールの遵守や交通マナーの向上を社内の広報紙(誌)などあらゆる機会を通じて呼びがけましょう。 	★ 自転車の特性や事故実態を理解させるための安全教育を行うとともに、点検整備の励行について指導しましょう。★ 自転車通勤者等に対する安全利用の推進に努めましょう。	
学校等では	 ★ 関係機関・団体と連携を密にして、 地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけ合いましょう。 ★ 各種の会合などの機会に過労・無 謀運転の防止を呼びかけ、地域ぐる みで無謀運転をしないような気運 を高めましょう。 	★ 交通ルールの遵守と交通マナーの向上についての意識を高めましょう。 ★ 危険な横断などを見かけたら、思いやりの気持ちをもって声をかけたり、手をさしのべたりしましよう。 ★ 高齢者宅への家庭訪問や各種会合などで、高齢者の交通安全について話し合いましょう。 ★ 夜間の外出時には、「明るい服装」と「反射材」を活用するよう呼びかけましょう。	 ★ 関係機関・団体と連携を密にして、地域ぐるみで自転車のマナーアップと交通ルールの遵守気運を高めましょう。 ★ 自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけ合いましょう。 	
運転者等は	★ 過労運転にならないよう睡眠時間を十分に取り、長時間運転の際は、途中で必ず休憩をとりましょう。 ★ 運転するときは、スピードの出しすぎに注意し、夕暮れ時の早め点灯走行を励行するなど安全運転に努めましょう。 ★ 二輪車を運転するときは、ヘルメットを正しく着用し、安全運転に努めましょう。	★ 子どもや高齢の歩行者・自転車利用者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど、「思いやりのある」運転を実践しましょう。 ★ 高齢運転者標識を付けた車両に対しては、思いやりのある運転を心がけましょう。 ★ 高齢運転者は、適性診断を受けるなど、自分の運転技量を認識して、ゆとりのある運転を実践しましょう。	 ★ 交差点などでは、他の通行に注意を払い、一時停止や徐行を確実に行いましょう。 ★ 自転車の通行が認められている歩道も車道側を徐行するなど、歩行者の安全を確保しましょう。 ★ 悪天候時には、自転車の利用を極力控えましょう。 ★ 点検整備を励行し、二人乗りや夜間の無灯火運転はやめましょう。 ★ 自転車に乗るときは、自転車用ヘルメットをかぶりましょう。 	

全ての座席のシートベルトと 踏切の交通事故防止 チャイルドシートの正しい着用の徹底 ★ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の必要 ★ 家族とともに、地域にある踏切の安全な通行方法を確認しましょ 家 性と効果について家族で話し合い、正しい着用の実践とその 庭 習慣づけを図りましょう。 ★ 横断中の事故を防ぐため、子どもや高齢者の行動特性について話 で ★ 自動車で出かける家族にシートベルトやチャイルドシート し合いましょう。 は の着用と安全運転の「ひとこえ」をかけましょう。 ★ 職場で開催する交通安全研修や各種行事等の機会をとら ★ 通勤時などで踏切を通過するときは、急いでいても、左右の安全 職 え、着用効果事例の紹介等により、シートベルトやチャイル 確認を行うとともに、警報機が鳴ったら横断しないよう職場全体 場 ドシートの必要性について啓発に努め、職域全体で着用の推 で確認しましょう。 ★ 踏切事故の防止、子ども、高齢者及び体の不自由な方が安全に踏 で 進を図りましょう。 ★ 出勤、退社時に全ての座席のシートベルト着用状況を確認 切を通行することについて、意識を高めましょう。 は するなど、着用の徹底について指導しましょう。 ★ 全ての座席のシートベルトやチャイルドシート着用を地域 ★ 踏切事故の重大性や踏切の安全な通行方法を確認しましょう。 ぐるみで実践するため、自治会、町内会、PTAなど各種団体 ★ 警報機が鳴ったら絶対に踏切に入らないようにしましょう。 校 組織が相互に連携し、積極的な運動を推進しましょう。 ★ 少し遠回りでも、跨線橋を利用しましょう。 等 ★ 交通安全研修会などでは、シートベルト着用体験車などを ★ 踏切内に取り残された人や車を発見したら、迷わず非常ボタンを で 活用し、全ての座席のシートベルトやチャイルドシート着用 押して、接近する電車に危険を知らせましょう。 は の徹底を呼びかけましょう。 ★ 踏切を通過するときは、確実に一時停止をするとともに、安全確 ★ シートベルト着用の必要性と効果を認識し、正しい着用を 運 認を徹底し、警報機が鳴ったら絶対に踏切に入らないようにしま 習慣づけましょう。 ★ 子どもを同乗させるときは、体格にあったチャイルドシー しょう。 転 トを正しく着用する習慣をつけましょう。 ★ 踏切を渡っている歩行者などの行動を考え、安全に踏切を通過し 者 ★ 妊娠中であっても、母体と胎児を守るため、必ず医師に確 ましょう。 等 認したうえ、適切にシートベルトを着用するようにしましょう。 ★ 踏切内に取り残されてしまった時は、すぐに非常ボタンを押し は て、接近する電車に危険を知らせましょう。

実施(推進)機関・団体

交通関係団体

市内各区·地区交通安全対策協議会

川崎市交通安全母の会連合会

市内各区・地区交通安全母の会

一般社団法人川崎市交通安全協会

市内各地区交通安全協会

神奈川県安全運転管理者連合会川崎支部

市内各地区安全運転管理者会

市内各地区地域交通安全活動推進委員協議会

市内各地区青少年交通安全連絡協議会

教育関係団体

川崎市立小学校長会

川崎市立中学校長会

川崎市立高等学校長会

県立学校長会議川崎地区

公益社団法人川崎市幼稚園協会

川崎市PTA連絡協議会

輸送関係団体

東日本旅客鉄道株式会社

京浜急行電鉄株式会社

東京急行雷鉄株式会社

小田急雷鉄株式会社

神奈川臨海鉄道株式会社

東急バス株式会社

小田急バス株式会社

川崎鶴見臨港バス株式会社

神奈川県タクシー協会川崎支部

川崎個人タクシー協同組合

川崎第一個人タクシー協同組合

川崎地区貨物自動車事業協同組合

一般社団法人神奈川県トラック協会川崎ブロック

地域関係団体

川崎市全町内会連合会

一般財団法人川崎市保育会

一般社団法人川崎市子ども会連盟

公益財団法人川崎市老人クラブ連合会

川崎市地域女性連絡協議会

ボーイスカウト川崎地区協議会

ガールスカウト川崎市連絡会

川崎市青少年指導員連絡協議会

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

川崎人権擁護委員協議会

各種団体

公益社団法人川崎市医師会

公益社団法人川崎市歯科医師会

一般社団法人川崎市薬剤師会

神奈川県自動車整備川崎3支部

神奈川県自転車商協同組合川崎支部

川崎商工会議所

一般社団法人川崎市商店街連合会

一般社団法人川崎青年会議所

神奈川県連合会川崎地域連合

ライオンズクラブ国際協会(330-B地区)

川崎ロータリークラブ

川崎市管工事業協同組合

一般社団法人川崎建設業協会

一般社団法人川崎市食品衛生協会

官公庁

国十交通省

(川崎国道事務所、横浜国道事務所、神奈川運輸支局川崎自動車検査登録事務所)

神奈川県 (安全防災局 安全防災部 くらし安全交通課)

神奈川県警察 (川崎市警察部、市内各警察署)

川崎市議会

川崎市教育委員会

川崎市

今年度の本運動スローガンは、「平成30年度 夏の交通事故防止運動 神奈川県実施要綱」に基づいています

川崎市交通安全対策協議会

事務局:川崎市 市民文化局 市民生活部 地域安全推進課内

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階

電話: 044-200-2266 FAX: 044-200-3869 E-mail:25tiiki@city.kawasaki.jp